

労働基準関係法令違反に係る公表事案

奈良労働局

最終更新日：令和7年9月30日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
吉森ホイル(株)	奈良県五條市	R6.10.25	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条	紙の断裁機から排出される不良品の回収作業を行わせるにあたり、ローラー及びベルトに覆い等を設けなかったもの	R6.10.25送検
スカイドロン(株)	奈良県橿原市	R7.2.17	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告を提出したもの	R7.2.17送検
(株)あけぼのパン	奈良県葛城市	R7.6.13	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第130条の5	食品加工用混合機の開口部から可動部分に労働者が接触することを防止するための囲い等を設けなかったこと	R7.6.13送検
(株)R & M	奈良県奈良市	R7.7.18	最低賃金法第4条	労働者1名に対し、6か月間の定期賃金合計約19万円を所定支払日に支払わなかったこと	R7.7.18送検
(株)樹	奈良県奈良市	R7.7.18	最低賃金法第4条	労働者1名に対し、6か月間の定期賃金合計約19万円を所定支払日に支払わなかったこと	R7.7.18送検
アンドウケミカル(株)	奈良県大和郡山市	R7.8.26	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	無資格の労働者につり上げ荷重1トン以上のクレーンの玉掛け業務を行わせたもの	R7.8.26送検
(株)岡田商店	奈良県奈良市	R7.9.1	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	無資格の労働者に最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務を行わせたもの	R7.9.1送検
(株)ニッタ	奈良県 磯城郡田原本町	R7.9.19	最低賃金法第4条	労働者6名に対し、2か月間の定期賃金合計約104万円を所定支払日に支払わなかったこと	R7.9.19送検